

「令和7年度 滋賀県ローカルベンチャー創出支援金」 の募集開始について

(公財) 滋賀県産業支援プラザでは、新たな価値の創造や地域活性化の創出に取り組み、地域課題の解決と事業成長の両立を目指す方を支援することを目的として、「起業チャレンジ！ローカルベンチャー創出支援事業」を実施します。

この度、「令和7年度 滋賀県ローカルベンチャー創出支援金」の募集を開始しましたのでお知らせします。

募集の概要

【受付期間】

令和7年4月10日(木)から令和7年5月30日(金)17時まで
※平日 9:00~17:00(土・日曜日および祝日は除く)

【補助対象者】

滋賀県が対象とする社会的事業および産業分野において、デジタル技術を活用して新たに起業をする方、もしくは Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野でデジタル技術を活用して新たな事業で事業承継または第二創業をする方とし、次のすべての要件に該当する方とします。

- (1) 滋賀県内に居住していること、または、補助事業の完了日までに滋賀県内に居住することを予定していること。
- (2) 法令遵守上の問題を抱えている者でないこと。
- (3) 滋賀県税を滞納していないこと。
- (4) 事業実施にあたり、県内支援機関による伴走支援を受けること。

(県内支援機関とは、原則、滋賀創業サポートネットワーク会員(市町、商工会、商工会議所、信用保証協会、中小企業団体中央会、金融機関、プラザ等)とする)

【補助率および補助限度額】

補助対象経費の1/2以内、最大200万円

【補助対象事業】

人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、広報費、マーケティング調査費、外注費、委託費、その他必要と認める費用

▼ QR コード



※詳細はQRコードを読み取り、
(公財) 滋賀県産業支援プラザのホームページをご覧ください。

地域再生計画で定める社会的事業分野（対象事業の分野）

- ・地域活性関連 ・まちづくりの推進 ・過疎地域等活性化関連
- ・買物弱者支援 ・地域交通支援 ・社会教育関連 ・子育て支援
- ・社会福祉関連・DX 関連 ・CO₂ ネットゼロ社会の推進
- ・SDGs につながり持続可能な滋賀を目指す取組

※事業承継または第二創業については、上記の分野に合致することに加えて、Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での取組であることが必要です。

対象とする産業分野（関連テーマ）

- ・デジタル産業 ・輸送、交通産業 ・エネルギー産業
- ・地域産業 ・医療、健康産業

応募方法

各種申請様式をダウンロード頂き、必要書類を受付窓口まで持参していただくか、郵送またはメールにより提出してください。

※受付窓口

提出先：〒520-0806 大津市打出浜 2-1（コラボしが 21 2 階）
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課
電話：077-511-1412 FAX:077-511-1418
E-mail：プラザホームページのメールフォームより送信ください